

## 抗日戦争期中国共産党による地域支配の浸透

—— 山東省南部莒南県 ——

荒 武 達 朗

はじめに

筆者は前稿「一九四〇年代山東省南部抗日根拠地の土地改革と農村経済」〔『アジア経済』三九一十一、一九九八年〕において、当抗日根拠地の農家経営と農村経済の変容を論じた。

三〇年代の農村には、自家経営、副業経営、被傭労働（他者の耕作地での雇われ労働）、出稼等の多様な生計要素が存在していた。減租減息運動下で進行した各階層間の土地均等分配（地主層の土地所有を削減、貧雇農層への配分）は、この生計要素の内、被傭労働を消滅させた。結果、地域の農家経営は自家経営と副業経営の二者を生計の根幹とするものになった。この理由を、政策的に雇用関係が制限されたのではなく、大経営の消滅という状況に各農家経営が自発的に対応した為

である、とした。

本稿は、前稿に残された課題、この農家経営と農村経済の変容がどのような政策の過程を経て実現されたのか、またこの政策の実施を可能とした状況はどのように整えられたのかを中心に論ずる。あらかじめ断っておくが、ここでは紙幅の関係もあり先行研究の整理を行うことが出来ない。土地政策の進展は各根拠地によって異なっているけれども、同様の理由から本稿では対象とする地域・時期を山東省莒南県大店镇周辺の四〇年代前半に限定する<sup>①</sup>。同地域は前稿でも主対象として扱った地域であり資料的にも恵まれている。一九四一年に共産党の支配下に入り、四四年末には減租減息運動下の土地政策も一応の完成を見た。ここでの運動は、強大な封建勢力とされた宗族荘氏の打倒、大規模な展開、徹底した実施と

いった特徴から、四四年十一月に《闘争総結》（以下《》は資料標題の略、文末参照）にまとめられ各地に参考に供された。当地域は、抗日根拠地の研究の上では一つの典型例と考えることが出来るよう。

使用主資料は、山東省における共産党関係檔案を収集した山東省檔案館・山東社会科学院歴史研究所編『山東革命歴史檔案資料選編』（全三巻索引一巻、山東人民出版社、一九八〇）八六年、以下『選編』略記）と根拠地で発行された新聞『大衆日報』（沂水県にて一九三九年創刊、以下『日報』と略記）の二種である。『日報』は日本軍・国民党軍との戦闘の中、沂蒙山地内で休刊と再刊を繰り返しながら発行地点を沂水県、沂南県と移していった。四二年五月頃に発行地は莒南県へ移動、四五年秋まで当地で発行された。根拠地で発行された新聞には工作の経験を紹介するという任務がある。『日報』は発行地が莒南県であるということもあり、四二年以降莒南県の工作に関する記事は他地域に比較して多くみられる。

## 一 根拠地建設の初期条件：地域支配への課題

共産党が地域で政権を確立していくプロセスに関しては、従来の研究に顕著な見解の一つとして、農村内部の社会関係に注目するものがある。つまり「封建勢力（地主）対基本大衆（貧雇農・中農）」という対立関係を前提として、減租減息運動や土地改革などの政策は前者の封建的支配に制限を加えた。反対に大多数を占める後者に対し小作料・利率の引き下げや土地の分配を行った。これにより共産党は彼らの支持を獲得、これを基盤として抗日戦争と後に続く内戦に勝利したという理解である。一九六五年に発表された大店の莊氏という地主に関する報告《罪惡史》によれば、共産党の到来と地域支配の確立が地主支配を切り崩し、その圧迫の下で苦しんでいた民衆は共産党を歓迎、広範に抗日戦争へと結集し勝利するに至ったという。

このような構図は、今やそのままの形で受け入れられるものではないだろう。例えば、共産党が初めて地域に出現し占領した時点の状況に注目してみれば、それは政策の実施を可能とするにはほど遠いものであった。まず本節では根拠地建

設時の共産党を取り巻く基礎条件について述べる。

まず第一に日本軍による絶え間ない蚕食・掃討作戦、それに伴う根拠地の危機である。一九四一年には例えば魯南区の面積は前年に比べて半分に縮小した。四二年には日本軍は治安強化運動を本格的に実施し根拠地の破壊を進めた。四三年上半期も引き続き各根拠地は更に分断され、夏収を前にして「根拠地日漸縮小」という厳しい状況におかれていた。第二に国民党軍の存在とそれとの「摩擦」である。三八年九月に国共両党は「山東抗日根拠地綱領」において協力して日本軍に抵抗することを表明した。しかし同年末から全国的に両軍の衝突がしばしば見られるようになり、四一年一月の皖南事件前後には恒常化した。山東でも例外的に国民党系の五一軍と共産党軍が共同して日本軍を攻撃するという事例が見られるものの、両軍間の摩擦は頻繁に発生した。共産党にとって、国民党の存在はスパイや特務の活動・匪賊の跳梁と同様、地域における不安定要素となっていた。これら二点について、日本軍の視点から占領地区と抗日勢力の分布を描いた『北支の治安戦』（朝雲新聞社、一九六八年）附図「北支方面敵情要図」によると、四二年九月の山東省南部には、主要な軍事勢力として傀儡軍を含む日本軍、国民党軍、共産党軍、以上

の三者が混在していたことになる。特に莒県・莒南県・沂水県に跨る地域の状況は複雑であった。日本軍は膠州湾から諸城を経て南東方面に延びる道路と莒県城を占領していた。この日本軍の占領地は平坦な地形に属しているが、これを取り囲む丘陵地・山地に国民党軍と共産党軍がそれぞれ拠点を確保していた。先ず国民党軍は莒県の東側と同県西北の沂水県に拠点を設けていた。三九年三月には国民党により沂水県東里店に山東省政府が設置され付近の有力者がこれに参画していたという。一方、共産党は莒県の南側の莒南県（旧名十字路鎮）から沿岸地域・江蘇省北部にかけての濱海区と称される地域を根拠地としていた。その支配地域は四二年前後に「対敵劣勢 対頑無優勢」という困難な状況下にあり、日本軍と国民党（頑党・頑軍）に挟撃されていたこととなる。

第三に、これらの条件に加えて根拠地住民の共産党に対する態度があった。先の『罪悪史』の記述をそのまま信じるならば、封建勢力莊氏の打倒と土地の分配、掲げられた理想と政策は人々を共産党側に結集させることになる。しかし地域社会への到来当初、地域の住民は必ずしも共産党を歓迎していたわけではない。彼らは地域に存在する主要な三つの軍事勢力である日本軍と国民党と共産党を常に秤に掛けて行動

していた。王毓銓著・中村治兵衛訳『山東南部遊撃地区の組織』（東亜研究所、一九四一年）に記される地主の行動を例にとれば、開戦直後には戦争による秩序の混乱、国民党の敗兵や匪賊の擾乱で財産の保証がなされなかった為、日本軍を新たな秩序維持者としてその庇護下に入る傾向が生じた。やがて日本軍が治安強化運動の下で地域に対して殲滅戦を展開すると、それが彼らの生命財産を脅かす最大の要因になった為、国民党軍や共産党軍の協力者に転じたという。各勢力は相手方の力量の削減につとめていた。例えば「粉碎敵寇変象的『併村』陰謀」（『日報』四一年十二月十一日）によれば、日本軍は併村という方法で根拠地の住民を日本支配地域に引き入れることを企図した。これに対して共産党は、「三向地主士紳進一言」（『日報』四二年十月二三日）といった呼びかけで、村内の問題を解決するために日本軍を引き入れた村落が却って掃討によって壊滅させられた事例を紹介し、住民の日本側への傾斜に警告を与えた。国民党や日本軍の到来の可能性が常に存在している根拠地社会において、たとえ共産党にシンパシーを感じていたとしても、それを表明することは、その絶対的優位が確立されていない以上危険である。一般的に住民は常にどの勢力が優勢なのかを睨みながら自らの行動

の指針を決定していたと言える。第四に、第三の問題とも関連するが、共産党自体の問題として極端な政策の実施、「左傾」が挙げられるだろう。三九年は各根拠地で左傾現象が見られた年であるが、山東省南部では三九末〜四一年末の魯中区や魯南区などで顕著であった。《總結及任務》によれば、共産党はここで地主の土地所有権の侵害、小作料の不払いなど極端な政策を推進した。この為地主や雇用主は共産党支配を嫌い国民党や日本軍の支配地域に逃亡した。一方、一般農民の側も小作契約の解除、解雇により経済的に打撃を受けた。結果、地域の秩序が混乱し地域住民の多くが共産党不支持へと傾いていったという。

第五に、地主を中心として形成されていた既存の秩序の存在である。山東省は一般的に租田関係が希薄であるとされるが、南部には比較的大規模の地主が見られる。中でも大店鎮一帯には省内有数の大地主である莊氏という宗族が存在していた。この莊氏は「○○堂」というような堂号を有する七二の地主家族によって構成され、その所有地は半徑百余里、六七〇個村にわたって点在し、面積は約四万八千畝に及んでいた。彼らは土地経営・商店経営を経済基盤としており、民国期に省級以上でも二〇名以上の官僚を輩出していた。地域に

対しては租佃関係、貸借関係、会門といった関係を通じて強い影響力を及ぼしていた。会門は民衆を迷信によって惑わし地主の封建的支配を助長するものであった、とされる。だがこれには人々の自発的組織という性格があり、参加者各人の利益を保証するという相互扶助などの機能を有していたという点は留意すべきだろう<sup>6)</sup>。貧雇農は地主と敵対する立場にあるとされるが、経済的に不利な立場におかれていたにせよ、

雇傭の提供などでこれに依附していたという側面も否定できない。後に共産党は、地主に圧迫を加えていく際に、農民が地主に対して有する畏怖や尊敬の念の排除を重要なポイントとしている。これは地主の地域住民への影響力が無視できるものではなかったことを意味している。前述の一九三九年末に始まる左傾の失敗は、新参の共産党がこのような地域の事情を理解せず闇雲に地主を攻撃し、それにより貧雇農の支持を獲得できると誤解したことによって発生した。当地域が占領された四一年はこの左傾の余波が見られる時期であり、共産党はこの反省に基づいて対地主層政策を重視し、慎重に実施していったのである。以下、共産党の対地主政策を中心に見ていこう。

なお、本稿でいう地主とは、土地資産を所有、商店等を経

営し、同時に地域内で名望を有する階層、つまり経済的・政治的に主導的立場にある「士紳」とも呼ばれる階層を指している。ここからは労働力不足のため土地を租出せざるを得ないなどの零細土地所有者を除外している。

## 二 一九四二～四三年…地主との連合抗日

当地域が共産党の支配下に組み込まれたのは四一年一月のことである。同月、莒南県抗日民主政府が成立し当地域での工作が開始された。他地域と同様に減租減息運動が展開されたものの、実際は実施されなかったに等しい。《抗日根拠地》によれば、大店南村では実施戸数は全体の5%に過ぎず、それも殆どが個別的な農家、不在地主を対象としたものであった。四二年五月、山東省における「減租減息運動」と「改善雇工待遇工作」の実施を指示した五月四日付《決定》に基づき、二〇〇名の幹部からなる二組の農救会が組織され、それぞれ莒南県と臨沭県の各地に派遣された。これを契機に先の工作上の失敗の反省に基づいた政策が開始された。この工作団には大衆日報の記者が随行し<sup>7)</sup>、そこでの工作の経験が紙面に掲載されるようになった。

この時期の工作は、小作料・利息の引き下げ（減租減息）など租佃関係・貸借関係の改善、労賃の増額（増資）を特徴としている。これらの政策は後に見るような暴力的要素を伴う闘争ではなく、抗日のための連合を宗とする穏便な呼び掛けと座談会を繰り返すことで実行された。大店では荘氏やその他有力地主を対象とした座談会は四二年六月に一度開かれている。大衆日報に掲載された地主への呼びかけは、四二年六月に一回、十月に二回、計三回である。<sup>83</sup> 六月の呼び掛けは、第一に、減租減息後に小作料・利息の不払いが横行するのではというような種々の危惧の解消を目的とし、「減租減息」を実行する一方で「交租交息」を保証すると確認している。第二に共産党やその政策に関する風説の否定である。政策は抗日の為に必要なことであり、地主の生命財産を侵害したり共産化を目論んだりするものではないと主張する。これらに関連して、例えば投書への回答という形をとった論評「関于罷工与増資」（『日報』四二年九月十九日）においては、地方でしばしば見られた群衆による過度の増資（給金の増額）要求が地主の家計に圧迫を加えるものであり、抗日を目的とする連合政権にとって有害であるとされている。続く十月の呼び掛けは、未だ共産党に非協力的な地主を対象に連合抗日へ

の参加を繰り返し要請した。加えて基層幹部の暴走により時として発生した左傾を厳しく禁止している。総じて共産党の政策が、「对于地主和雇主都是有好处的」というように地主・雇主にとっても良いところがあるのだという点を強調した。同時に過度の圧迫を加えて彼らを日本軍・国民党側に追いやり、謠言にて反共活動を行ったりさせぬよう注意された。前稿で明らかにしたように、この時期の減租減息運動の下でも地主からの土地没収、貧雇農に分配する政策が開始されていた。《莒南県調査》の莒南県十一個村の数字では、地主の土地面積は三七年に三万四四〇三畝あったが、ここから三八〇〇年に三一七七畝、四一〇四二年に三八六二畝それぞれ削減された。これらの数字は四三〇四五年の一万五三六二畝削減に比べれば規模が小さい。ここでの政策の重点は、地主の土地削減ではなく次のような租佃関係の整理に置かれていたと言えよう。三〇年代の当該地区の租佃関係は「地主」―「二地主」「大佃戸」―「佃戸」という重層的なものであった。四二年下半期から四三年にかけて大店では撥地闘争が行われ、おおよそ数千畝の地瓜地が中間搾取をしていたとされる二地主・大佃戸から獲得され貧雇農に分配された。<sup>84</sup> 共産党は地主の経営基盤自体には手をつけず、大佃戸の手にあった土地、

中でもサツマイモ畑など生産性の低い下等地を直接一般農民に小作させた。つまり租佃關係を「地主」―「佃戸」へと再編成して中間搾取を排除、小作料を實質上減額させて、零細經營の經營規模を相対的に拡大させたと考えられる。<sup>10</sup> 四二年の政策は、既存の秩序に圧力が加えられ始めたという点で重要であるが、三九年のようにそれを根底から動揺させるといふものではなかった。根拠地を取り巻く情勢が悪化していく中で、如何に地域における政治的基盤・軍事的基盤を維持拡大していくか。そこで地主に対してもその生命財産を保証し共産党の側へ引きつけていく試みがなされた。これは地主層の影響力の大きさが根拠地社会の中で無視できないものであり、後述するように共産党がそれに対抗できる力量を有していなかった為と考えられる。

但し、実際の政策が如上のものであっても、中共の状況理解と真意はそれとは異なっている。政策が穩健なもので地主を直接の対象とする傾向が弱くとも、地主にとっては圧力であることに変わりはなくその妥協・譲歩を強いざるを得ない。そこで先に述べた四二年五月四日《決定》に対する補充指示《補充二》では、工作は地域の事情を考慮した上で、掃討・摩擦・土匪擾乱の無い安定した地域で行うよう指示された。

これは共産党の政策が地主を日本軍側や国民党側に追いやってしまう危険性を可能な限り回避するためである。大店は四二年がこの段階であったが、同じ濱海区内でも四五年まで工作が持ち越されている地域もある。別の補充指示《補充一》では、連合抗日の立場上地主に過度の圧迫をかける左傾を禁止するものの、群衆の自発的な運動に冷や水をかけず地主を助長させないように、ということが注意されている。重点は前半部分に置かれているが地主との連合を目指しつつもその意向を全て受け入れることは出来ない、というのが真意だろう。このような「打（押し）」と「拉（引き）」を使い分ける方法は、黎玉「六年来群衆工作概括總結」（『選編』四三年十月）等に述べられる「一打一拉、拉中有打、打中有拉」という方針によるものである。地域によって差異があるが、少なくともこの時期の莒南県大店では、「拉」の段階にあったと言えるだろう。これが「打」に転じていくのが、四三年末以降のことである。地主に対して攻撃を加える場合でも、それは共産党による直接的な強制ではなく、群衆による闘争という手段を用いて牽制するという特徴が見られる。これは後の闘争の方法と大きく関係している。

地主層内部に対する工作では開明地主を切り口に他の地主

に影響を及ぼしていく、という方法が採られた。大店の場合、開明地主として荘暁光、荘洪来、荘景良等といった人物が大衆日報紙上に見られる。彼らを称揚しつつその一方で名指しはされないが非協力的・反抗的地主に対して呼び掛けがなされている。また注目しなければならないのはこの開明地主に對する留保である。四二年五月に始まった工作の一ヶ月後に提出された中間報告「濱海区農民一ヶ月減租減息増資運動的検討」(『選編』四二年六月)では次のように述べられている。開明地主は階級愛や大義に目覚めたものとは言い難い。単なる面子の保持、他家の地主への攻撃を目的として、開明を装うものがある、という。ここにみられるように、表面上地主との連合抗日がとえられている時期でも、共産党は開明地主を含めた地主層を全面的に信用しているわけではなかったといえる。この段階では、地主層の切り崩しの突破口として表面上好意的に扱われた者も、後の闘争で真の「開明」をせまられるか打倒されることとなる。

### 三 一九四三年末～四四年春…闘争の開始

一九四三年末から四四年にかけての時期は、当地域における減租減息運動の活発化、すなわちすでに実施された減租を追跡調査しその徹底を目的とした査減運動の開始である。これは群衆の力量に依拠した圧力・強制つまり「闘争」というスタイルを伴う。この公然化が前節で述べた時期との大きな違いである。

査減運動の特徴の第一は実施範囲の広さである。社説「莒南減租運動中の幾点經驗紹介」(『日報』四四年一月二五日)によると、「舉辦減租輪訓班」が聯防区、数個村単位で結成された。第一日目の朝、この輪訓班はこれまでに工作が行われてきた「基点村」に集合、専任講師より減租の内容や実施方法を学習した後に帰村、晩に各村で減租工作を履行した。二日目の朝に再び集合し、各村の工作状況・問題点・方針を討論する。これを繰り返して運動は基点村という点から区、県という面へと拡大していった。第二に、運動そのものの徹底化である。一部の基層幹部の間には、山東省南部では租佃関係が希薄或いは存在しないという理解があり、いくつかの



村落では工作が行われてこなかった。また減租減息を行ったという報告が出されていても実際には減租を行っていない「明減暗不減」というケースもあった。この為、過去の減租減息運動は不徹底であったと批判され、租佃関係やその他の「封建的支配」の証拠の再調査、その結果に基づく運動の展開が指示された<sup>11)</sup>。この時点より始まる徹底化は後述する四四年夏以降に拡大していく。第三に地主への圧迫が強化された事である。査減運動は清算闘争という性格を強く持っている。反貪汚・反悪覇・反黒地というスローガンの下で、旧債の清算、黒地の査得などが「悪覇」と認定された地主を対象として行われた。旧債の清算とは地主によって過去に搾取された財貨の清算である。四二年の《補充一》によると減租減息は「減租は減今後的、不是減過去の」と過去の収奪の如何を問わない「今後」を対象とするものであった。これに対してこの時期以降の清算は過去に遡って追加徴収することとなる。続いて黒地の査得とは、登記漏れで納税していない土地の調査と追徴課税である。これも過去の分まで遡って徴収される場合があった。これらは明確な規定に沿って行われたものではない。過去何年分の債務や脱税なのか、罰則として何割を徴収するのは不明であり闘争大会の雰囲気決められたよ

うだ。共通するのは、大衆日報紙上に表れる闘争の果実に、「減租〇〇畝」と並んで「回地〇〇畝」というように地主の所有地を没収するケースが散見され始めたことである<sup>12)</sup>。これまでの工作は、前述の通り土地の没収ではなく二地主・大佃戸の介在していた租佃関係の整理を重点的に行った。四三年末以降には明らかに旧債の返還、黒地の査得という名目を借りつつ地主を闘争の直接対象としたものへと変わり、ここからの土地没収が開始された。

ただしこの時点で当地域の大地主である荘氏が攻撃された形跡は窺われない。大衆日報紙上の事例では闘争の規模や闘争から得られる果実も、後に比べれば小さい。例えば「莒南初步総結査減、一六二村徹底減租」(『日報』四四年一月十一日)によると、四四年一月には莒南県全体の約四分の一を占める村落一六二個村で査減運動の初歩段階が完了したとされる。減租された土地は四六五六畝、回地された土地は二五五畝であった。村落ごとではばらつきがあるだろうが平均すれば一村あたりそれぞれ減租地三〇畝弱、回地一〜二畝である。おそらくこの段階では一個村から数個村程度の範囲に土地を所有する中小規模の地主が闘争の対象とされたようであり、大地主・士紳の所有地は手つかずであったと考えられる。事

実、大衆日報に荘氏を対象とした闘争の記事は見られない。それが現れるのは四四年五月以降、所謂「左傾」として知られる時期である。

#### 四 一九四四年春～四五年…左傾の時期

四四年五月以降当地域における査減運動はより広範に実施される事となった。社説「大生産中要貫澈査減」(『日報』四四年五月一日)によれば、全莒南県五二七個村の内、四分の一が未完成であり、新たに根拠地に組み込まれた地区(新開關地区・新恢復地区)や辺沿区の状況は更に悪いという。同じく社説「再論貫澈査減」(『日報』四四年五月十九日)は、この背景に基層幹部の問題があるとす。地主富農出身幹部の消極的態度、租佃関係過小評価による運動の不徹底、運動を他の工作の次におくような軽視、更には地主との馴れ合いがそれであり、査減を工作の第一に優先して実行するように論じた。この四三年末からの運動の徹底化の中で五月中旬より大店荘氏を直接対象とする査減運動が開始された。

大店における闘争大会は二回に行われた。第一回目の大会は五月十九日に実施された。県内及び周辺各県から数千人が

動員され、最も反抗的と見なされた荘英甫と荘景樓ら七・八人が群衆の前で批判された。一回目の大会終了後、群衆の中にはその結果に満足したり地主に哀れみの念を抱いたりする者が現れた。そこで引き続き五月二八日に一万人以上が動員され二回目の大会が開かれた。その特徴は第一に対象の拡大である。開明地主として自発的に減租を行ってきた荘曉光らを除いて、一挙に荘氏の主要な堂号三十以上が対象となった。第二に群衆側の発言者の増加である。第一回目の闘争開始時、闘争大会参加者の中には地主の威厳に怯えている者がいた。しかし地主が眼前で侮辱され威厳を喪失し、加えて群衆の中の消極的な者が批判を受けたことにより、これまでどちらつかずであった人々が共産党支持側、荘氏打倒の側に動き始めたという。第三に闘争内容の豊富さであった。租佃関係・貸借関係だけでなく、その他の経済外強制、甚だしい場合には嘗て受けた罵倒までが批判の材料とされた。地主は農村内の権威を失い、加えて減租減息の徹底実施(実質上、「回地」等の名目での地主からの土地没収)によって、政治的・経済的に主導的立場を喪失することとなる。先にも引用した《莒南県調査》の十一個村の数字では、三七年に地主層が有していた約三万四千畝の内、四三～四五年度の闘争で半分近く

の約一万五千畝が削減された。さらに地主以外の住民に対しても、反共産党的立場をとる者、地主に組みする者も国民党の特務などといった名目で攻撃され、共産党の政策に積極的に参加していく雰囲気醸成された。

《群衆運動》によれば、鬪争は「鬪争の果実」を求め貧雇農層の自発的行動によって進められ、時には地主のみならず富農層中農層も攻撃の対象となったという。この極端な運動、すなわち「左傾」は抗日戦争期、内戦期の共産党の土地政策でしばしば見られる現象である。その度に行き過ぎが指摘され、基層幹部に対してこれを是正するようにという指示が出されている。しかし四四年の左傾はより大規模に展開されたにもかかわらず、三九年のそのように共産党の地域支配に深刻な悪影響をもたらした形跡は窺われない。左傾が連合抗日にとって有害であると禁止しつつも、むしろ左傾を恐れる傾向が地主に利する行為であるとして注意が加えられている<sup>(9)</sup>。先に見たような地主が敵側への投降や反共宣伝を行ったりせぬようにする配慮は見られない。共産党は、暴走していく群衆による左傾をある程度容認し、それを自らの側に群衆を結集させる手段の一つとしていたと考えられる。運動は、以上述べたように、地主など潜在的に共産党に反対する階層

の排除、その過程で形成される地域住民の動員体制の強化という二つの側面を持っていた。左傾に伴うリスクは、四四年夏の段階に限っていえばこのような得られるものに比べれば小さかったのである。このような政策を可能とした状況の変化には、以下の二点が背景として考えられよう。

第一に軍事的状況の好転である。共産党軍との摩擦を繰り返していた国民党軍主力は四三年七月に山東省南部から撤退した。これは、頑軍・頑党の消滅であり、地域の不安定材料の解消を意味していた。以降は当地域で正規軍同士の衝突は見られず、国民党特務による破壊活動や流言飛語への対策が主となる<sup>(10)</sup>。一方、四三年上半期に最も困難であった対日本軍の戦況が好転し始めるのは同年の夏から秋にかけてである。日本軍は魯中・魯南・濱海区において秋季掃討作戦を実行したが、共産党軍は夏頃から総反抗の準備を進めており、これを期に反撃に転じた。続く四四年夏季の共産党の攻勢では、前年に比べ根拠地を二倍に拡大する戦績を上げた。十一月には共産党支配地域の内部に取り残されていた莒県から日本軍が撤退した。更に日本軍による四五年五月の掃討作戦は失敗し、同年夏季には津浦線以東において根拠地の占める面積は八割以上に拡大している。この四三年夏以降に顕著な軍事的

情勢の変化は政策の展開に大きな影響を与えたものと考えられる。例えば「拡大群衆闘争の初歩勝利、推動全面的査減運動」(『日報』四四年一月十九日)は四三年八月以来の軍事的勝利を利用し査減運動の展開に生かすべきであるとして、消極的な基層幹部を批判している。この時期に、山東省南部は三つの勢力の拮抗から共産党が単独で優勢を保つ状況へと移行した。それは、たとえ強引な政策が実施されたとしても、住民が反共側に傾斜する可能性が低下したことを意味している。

第二に共産党側組織の拡充である。既に見たように、中共は闘争による圧力と開明地主としての引き込みを使い分け、地主層の更なる切り崩しをはかっていった。また群衆を闘争へと動員して彼ら自身の手で既存の秩序の中心にあった地主を否定させた。地主を基軸とする租佃・貸借関係は整理され縮小し、彼らを取り持つ会門などの組織も壊滅した<sup>①</sup>。このように既存の秩序が弱体化、後退していくところに共産党系の新組織が拡充し埋めていくことになった。「莒南某村反黒地中拡大農会」(『日報』四三年十二月十七日)は、四三年末に始まる闘争の進展につれて共産党系の農会などの組織の加入者が増えていく状況を述べている。『抗日根拠地』によると

一九四二年表秋に濱海区全体で各種組織は六一六〇人に過ぎなかったが、四三年の末には全区で約一〇万人にまで拡大した。『闘争総結』によると大店鎮では、闘争直前の四四年五月には各種組織は二四一人であり、党員は周辺七か村でも一八人であった。闘争の第一段階である五月半ばから末までの二十日間、組織参加者はほぼ五一二二人へと倍増した。これは人口の過半数の五一%をしめている。最初は様子を見ていた地域住民も、共産党の力量が増大していくにつれてこれに傾斜し、そのことを通じて運動が更に高揚したという相乗効果があったと考えられる。これらの組織が相互扶助、幫工、貧窮救済といった機能を引き受けて、一方で地主に対する闘争や生産運動へ群衆を動員していく基礎となった。

### おわりに

本稿の目的は主に抗日戦争期山東省南部の抗日根拠地における土地政策の進展を概観することであった。本論の内容は改めて要約しないが、前稿と関係する点を若干補足しておきたい。

減租減息運動、特に四三年末以降の査減運動下での政策は、

後の内戦期での土地の完全均分には及ばないものの、土地所有の不均等がある程度ならすこととなった。その意味ではこれらは四六年五月四日の五四指示に始まる土地改革の前段階と言える。冒頭でも述べたように、前稿ではこの土地均等分配による農家経営の変容について、大経営の削減が被傭労働の機会を消滅させ、各農家が自家経営と家庭内副業の二本柱で家計を維持するスタイルを有するようになった、とした。そこで村落全体として副業の増加が見られるが、これは特に紡線（糸紡ぎ）・織布という職種の急増に引き上げられたものである。このような生計構造の変化は各農家の自発的行動によるものと理解したが、特定の職種の急増についてはその原因に言及しなかった。そこで四三年半ば以降の共産党による当職種の奨励とそれに応じる住民の動員体制の確立という条件も考慮に入れる必要がある。共産党は根拠地の継戦体制を強化すべく生産運動を展開した。薛暮橋「山東抗日根拠地的紡織手工業」〔『日報』四四年七月一日〕によれば、この運動の一環として衣料不足を解消する為、紡績関係の副業を各農家に奨励したという。《莒南県調査》によれば、大店周辺の農村では農家三戸に二台の割合で糸繰り車が普及している。このような紡績業への傾斜は共産党による住民の動員と

いう性格を強く有している。

では、もともと共産党に好意的ではなかった地域住民が上述のように共産党の政策に従うようになった、更には四三年末以降共産党系の各種組織に参加するものが急増していくのは何故だろうか。その理由の一つとして、共産党の掲げる抗日救国や土地問題の解決といった理想と政策が、人々を引きつけていったというものがある。だがこの理解は基本的に正しいにしても、本稿第一節で見たような地域住民の現実的な対応という側面も無視できない。四三年秋以降、一方で日本軍や国民党に対する共産党の優勢が確立され、一方で地主層が経済的・政治的力量を失いつつあった。それと同時に既存の秩序によって担われていた各種の機能を、共産党系の組織が担当していくこととなった。これらは根拠地社会内部での批判的立場をとる勢力の弱化、共産党による地域支配の浸透を意味していた。さらに政策の過程において「闘争の果実」の分配や地主による圧力の軽減というような「引き」、また反対する者や非積極的な者を見せしめとして批判し攻撃するという「押し」、が表裏一体となって実施されていた。この状況下で、たとえ内心では不満を抱いていたとしても、共産党に反抗する事はリスクが大きい選択肢である。共産党に対

する地域住民の態度は、この時期に「反対することが危険でありむしろ従う方が安全且つ利益がある」というものへと変わっていった。それ故住民の多くは現実的対応として共産党側へと結集していったと考えられよう。

## 註

- (1) 山東抗日根拠地の一九四〇年代初頭までの成長過程については、馬場毅氏の一連の研究、特に「山東抗日根拠地の成立と発展」(六戸寛『中国八路軍、新四軍史』河出書房新社、一九八九年所収)参照。
- (2) 《總結及任務》、羅榮桓・黎玉「対保衛夏收与反蚕食戰役的命令」『選編』四三年四月二四日による回顧。
- (3) 「五一軍六八〇・六八四団、配合漢奸劉瘦岑等、向山縦部隊進攻」『日報』四一年十月十日。兩軍の協力の事例としては「八路軍五一軍携手殺敵、対崗峪粉砕敵」『日報』四二年十一月十三日。
- (4) 「嚴防奸細活動」『日報』四一年十二月八日、「加緊肅清土匪、推進減租減息增資工作」『日報』四二年七月四日など。
- (5) 羅榮桓「緊緊掌握对敵斗争、鞏固成績反对自滿」『選編』四四年七月による回顧。
- (6) この点については劉少奇による分析が興味深い。「堅持華北抗戰中的武装組織」『解放』四三・四四号、一九三八年によると、会門領袖である豪紳には農民の利益を保護する側面がある為、組織内部の團結は強固であった。会門の行動は個人的な利益より出發し、その利害により日本軍、偽軍、抗日軍、土匪などと繋がりを有する。これに対しては注意と警戒が必要であるが、決して彼らの宗教信仰を侮辱してはならず、彼らの信仰と領袖を尊重せねばならない、という。会門への対策は暫くの間留保されるが、本稿で触れるように四四年春以降、当地域では徹底的な攻撃が加えられることとなる。
- (7) 陳華魯『大衆日報史話』(山東人民出版社、一九九五年)一四九頁。
- (8) 座談会については「記大店主紳名流座談会」『日報』四二年六月十六日、「莒南士紳徐老先生、盛贊減租減息」『日報』四二年五月二日、「濱海各界參議員、一致贊同減租減息」『日報』四二年六月一日。呼び掛けについては「向地主士紳們進一言」『日報』四二年六月二日、「再向地主士紳進一言」『日報』四二年十月十一日、「三向地主士紳進一言」『日報』四二年十月二三日がある。
- (9) 《鬪争總結》の回顧。「全体士紳地主一致贊成減租」『日報』四二年六月十六日、「大店周圍廿村千余貧民、結隊游行要求租地、地主慨然允當場宣稱退回、大佃戶十五頃土地租与貧民」『日報』四二年六月二八日、「莒南在轉變中」『日報』四二年七月四日。
- (10) 《鬪争總結》及び《群衆運動》。後にこの期間の鬪争が不徹底であるとして批判を受けた。
- (11) 「目前查減工作要注意的幾個問題」『日報』四四年一月十一日、「擴大群衆鬪争的初步勝利、推動全面的查減運動」『日報』四四年一月十九日。
- (12) 「莒南三十余村群衆、憤起鬪争杜鳳山、一致要求減息回地」

『日報』四四年一月五日、「莒南查滅中、掀起群眾民主鬭爭、反貪污反惡霸反黑地」『日報』四四年一月十一日。

(13)「二千多群眾開大會、和大地地主講理」『日報』四四年五月二七日、「佃戶和大地地主算完賬、緊接着退租訂約」『日報』四四年六月三日。

(14)「中共山東分局關於七、八、九、十月群眾工作補充指示」『選編』四四年七月。

(15)「杜絕奸細活動深入備戰、濱海區宣佈戒嚴」『日報』四三年十月三日、「敵派出大批敵特奸細、偵察我機關工廠糧庫」『日報』四三年十一月十九日など。

(16)《鬭爭總結》の「十一 查滅後的大店」及び「中共山東分局山東軍區政治部關於堅持邊沿區對敵鬭爭對策的指示」『選編』四五年二月二〇日。

### 資料標題の略記

#### 《抗日根拠地》

中共山東省委党史資料徵集研究委員會『山東抗日根拠地』中共党史資料出版社、一九八九年

#### 《罪惡史》

中共莒南县委辦公室「大店」莊閻王「罪惡史」〔『文史哲』一九六五—四〕

#### 《莒南県調査》

「莒南県三個区十一個村的調査」〔華東農村經濟資料第五・六分冊』山東省華東大中城市郊区農村調査』一九五二年所収〕

#### 《決定》

「中共山東分局關於減租減息改善雇工待遇開展群眾運動的決定」『選編』四二年五月四日

#### 《補充一》

「中共山東分局關於減租減息改善雇工待遇工作的補充指示（一）」『選編』四二年五月四日

#### 《補充二》

「中共山東分局關於實行減租減息改善雇工待遇開展群眾運動的補充指示（二）」『選編』四二年五月二〇日

#### 《總結及任務》

「中共山東分局關於執行《五年工作總結及今後任務》指示之決定」『選編』四三年八月十九日

#### 《鬭爭總結》

「中共山東分局宣傳部關於軫發莒南县委《大店查滅鬭爭總結》的通知」『選編』一九四四年十一月五日附：「大店查滅鬭爭總結」（原載『鬭爭生活』增刊、四四年十月）

#### 《群眾運動》

黎玉「論群眾路線與山東群眾運動」『選編』四五年九月

（あらたけ たつろう 徳島大学総合科学部講師）